

No.619



“食”でつながる  
(こどもたち)

広報

ここのえ

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

東飯田こども園のもちつき交流

2007 12

# まちづくり懇談会を終えて

10月30日から11月22日までの10日間、町内10箇所でもちづくり懇談会が開催されました。「九重町地域情報化推進事業」と「九重町学校再編整備計画（案）」についての説明が行われた今回の懇談会には、町民延べ504名の参加がありそれぞれの事業に対する関心の高さが伺えました。

今回は「九重町学校再編整備計画（案）」についてまちづくり懇談会の各会場で出された意見と、10月8日から10月29日までの9日間で行われたPTA等との意見交換会（約400名参加）での意見を一部紹介します。

まちづくり懇談会各会場の参加者

日 時	会 場	参加人数
10月 30日	南山田中学校体育館	51名
10月 31日	淮園小学校体育館	86名
11月 1日	飯田中学校体育館	59名
11月 5日	東部集会所	66名
11月 6日	湯坪基幹集落センター	64名
11月 12日	東飯田小学校体育館	42名
11月 13日	農民研修センター	21名
11月 15日	野上小学校体育館	48名
11月 19日	野矢小学校体育館	53名
11月 22日	役 場	14名

視野に入れますと、莫大な経費がかかり、単独自律のまづぐりも赤信号が点りかねません。子どもたちのため、そして地域のために学校を残したいという地域のみなさんの気持ちは十二分に理解できますが、十年、二十年の将来を見据えた将来計画からしますと、慎重にならざるを得ません。加えて、少子化と超高齢化の進行です。大型事業を先送りすることは、後年度に負担を先送りすることであり、子や孫にかかってくる問題です。学校の再編は、将来を見据えた「苦渋の選択」です。

Q⑤ 小中一貫教育を行っている地域もあると聞きました。地域に小中学校を残すためには「小中一貫教育」の導入も選択肢になると思いますが……

A⑤ 小中一貫教育については、学校再編検討委員会（町長と教育委員会の諮問機関）でも学校再編の手段になるのではないかと、つまり地域に小中学校を残す方法として検討できないかという議論もありましたが、答申では、「さらに調査研究を進めることを要望する」という内容に止まりました。

そこで教育委員会としてこのための調査研究を行いました。その結果、「国の動向を見極めながら引き続き検討は行うが、学校再編の手段には、その目的や趣旨からして成り得ない」という結論に達しています。

学校再編の手段にはなりえないとした理由は大きく二つあります。それは、今の状態で地区毎に小学校、中学校が一つになっても、少人数のクラスが義務教育九年間でクラス替えもできない状態が続きます。思春期を迎え、心身共に成長が著しい中学生には、せめて少人数のクラスのクラスから脱皮させたいというのが適正規模の基準づくりの意図するところでした。

今一つは、ハード面の問題です。小中の施設を一体化することになりますと、別の敷地に建設することは困難ですから、いずれかの学校に併設するか、大改修でリニューアルするかということになります。小学校を中学校に持ってきてきてもまたその逆であっても施設基準の違いにより、手を加える経費は膨大になります。これではなんのための再編か分かりません。

小中一貫教育で一番重要なのは小中の「繋ぎの問題」です。中学校になると「教科担任制」になり、授業の速度も速くなり、学習時間も増幅します。思春期の子どもにとって仲間づくりも大きなエネルギーが必要で、高校受験というストレスもすぐ待ちかまえています。この三年間の大きなストレスと小学校から中学校に移行する段差を少しでも小さくしてスムーズな成長を促そう、そして同時に学力もしっかりと身につけさせようとするのが小中一貫教育の大きな狙いです。そして、小学校一年生から中学校三年生までのカリキュラムにおける連続性と系統性を重視することを主な目的にしています。

従って、小中一貫教育によって生じる統合や再編は、副次的なものです。学校の数を減らすための小中一貫教育は本末転倒と言ったことになりかねません。日本は六十年間にわたり「小学校六年」「中学校三年」ということでこれが一つの「学校文化」として定着しています。小中の垣根を乗り越える問題も含め、保護者への理解と協力、そして何よりも教職員意識改革がまず重要な課題になります。そのためにも必要です。こういうことの総合的な判断として、現時点でも導入は難しいということと今後の検討課題としたところであります。

Q⑥ 子どもが減ることばかりを強調して、すぐに「学校統合」というのは後ろ向きではないでしょうか。まずは「少子化対策」だと思いませんか？……

A⑥ 少子化・定住促進対策については、これまで様々な取り組みを行ってきました。例えば、今、一番話題になっている「町内全世帯のロードバイク整備計画」も定住促進のための大型事業です。若い人を中心に「一日も早く高速のインターネット環境をつくって欲しい。」というメールや要望が後を絶ちません。これには、多額の投資が必要です。

それから「J1」対策として「空き家の斡旋」も積極的に行ってきました。これまでの百名を越す人達が町にイターン（移住）しています。イターンも少しずつですが増えています。また「住宅政策」も「若者向住宅」を豊後中村に「分譲団地」も都原に整備しました。民間の方々による「住宅整備」の取り組みも「松木」や「飯田」や「引治」で進められています。また企業誘致にも全力を傾注してきました。下且に立地した珍珠工業（株）もその一つです。景気の低



注①

九重町小・中学校の適正規模の基準(独自基準)

学校の活力を維持・発展させるため、以下の適正規模を九重町独自の基準として定めました。
①適正規模は、小中学校ともに、クラス替えが可能な1学年2学級を下限とします。
②統廃合を実施しても適正規模にならない学校の場合、活力の維持や学校運営の効率化並びに複式学級解消等の観点から、1学級30人(最低20人)をめざします。
③適正規模を下回る学校を小規模校、複式学級のある学校を過小規模校と位置づけます。

A⑦ ご指摘のように、財政的な問題も背景にあることは否定しません。しかし、財政(財源)のしつかりした基盤があつての地域であり学校です。財政が破綻し、「赤字再建団体」になつたある自治体は、学校のトイレのドア一枚の修繕も国の管理下にしかれたという惨めな現実も耳にしました。
「子どもは町の財産です。子どもの教育だけは金を惜しまずに・・・」というような声をよく聞きますが、別なところでは「農林畜産業に手厚い支援を」「商工業にもさらに補助金増額を・・・」「観光にも後押しを」そして、町道の改修から水路の補修まで様々な陳情は今も続いています。医療や介護も負担は増大するばかりで、所得の少ない高齢者への負担軽減も大切な課題です。
「何かの施策を凍結してでも子どもの教育に優先を」という町民合意ができれば、「財政的な理由」に依らず、学校を今のままで存続することも不可能ではありませんが、しかし、なかなかそうは行かないのが現実です。国の財政も多額の借金をかかえている今、互いにどこかで少しずつ辛抱し合つて行かねば小規模町村は、財政破綻してしまいます。そういう中で「学校再編」です。今のまま修繕を繰り返して、また必要な学校については地震に対応する耐震改修をすれば、それはそれでやつていけるかわりません。しかし、いつかは必ず建て直しの時期は来ます。その時に国と地方の関係がどうなつているか、財政の先行きが見通せない中で市町村は、不安を増幅するばかりです。ですから、少しでも体力(財政力)があるうちに教育環境を整えておかねば、子や孫の時代に負担を先送りすることになります。また同じ投資でも効率化という面では大きな違いがあることはおわかりでしょう。
学校がなくなると「地域がさびれる」と言いますが、地域の活性化は、「単独自律のまちづくり」を決めた時点で、地域のごとは地域で頑張ると「協働のまちづくり」を目標に掲げました。学校は少し遠くなりませんが、子どもたちがいる以上学校が無くなるわけではありません。現実を受け止め、地域が停滞しないように知恵を出し合うことが協働のまちづくりの第一歩ではないでしょうか。財政的な側面からご理解とご協力をお願いします。

Q⑦ 学校再編は、いろいろ言つても「財政的な理由」が一番なのではないでしょうか。地域に学校がなくなることは「地域の活性化」を考える上でも大きなマイナスと思えますが・・・

送で一部撤退を余儀なくされている企業もあります。また九重町は「いきいきふるさと若者定住促進条例」を制定して、「結婚祝金の給付」「出産祝金の給付」なども行つています。また結婚対策として、結婚大作戦(出合いの場づくり)を実施し何組もがゴールインできてきました。若者定住アドバイザ―も設け、結婚相談に努力して来ました。若者起業育成で補助金制度も一定の成果を上げています。また保育料の「第三子以降三歳未満の無料化」「第二子三歳未満の半額支援」さらには「農業大専校生の奨励金」そして、十九年度に条例化しました「医療費の中学生以下の無料化」等々、このほかにも人材育成事業など様々な取り組みをしています。少なくとも県下のどの市町村にも負けない少子化・定住政策を展開しているつもりです。町民のみなさんに目に見えるかたちで効果があがつていないかも知れませんが、人口減少傾向が他の過疎地域の町村に比較して緩やかな傾向にあるのは、これらの政策が一定の成果を上げていているものと思つています。
言うまでもなく、子どもを産み育てる環境づくりは、行政の責任ですが、町民の皆様の支援がなければ成果は半減します。町民の皆様の「協働のまちづくり」と「その精神」が何よりも大切だと思います。二十年、三十年先に学校再編を繰り返すことのないよう、少子化に歯止めをかけ、定住人口をどう確保していくかが、今後の町政の最重要課題だと考えます。

## 町民のみなさんからの質問

\* 「学校再編」について、PTAをはじめ町内各地で意見交換が行われました。各地域の懇談会で多く出された意見を「Q&A」で紹介し、町民のみならず一緒に考える機会とします。

Q① 学校再編にあたり、小中学校が小規模化していくことが問題視されているようですが、小規模校の方が子どもの個性や適性を伸ばすのに効果が大きいと思いますが……

A① 少子化に伴い全国的にも「学校再編の問題」がクローズアップされていますが、学校の適正な配置を考

える上でも、また財政面からも、特に、過疎地において、児童生徒の減少が問題になっています。

ご指摘の学校規模ですが、これは学級数で決まります。国の標準とする学級数は、小中ともに十二学級

から十八学級としていますが、小規模町村は多くが小規模校で六学級から十一学級です。玖珠郡も国の標

準とする十二学級以上は、二校しかありません。後は小規模校と五学級以下の過小規模校です。学校の統

合が進みますと当然ながら、配置が変わります。学校の配置は、児童生徒の通学距離が変わっていく問題

に結びついていきます。

そこで小規模校における教育効果ですが、ご指摘のように一人ひとりの能力や適性を伸ばす教育、互い

に心が通い合い教師の目が行き届く学習が可能です。一般論としても小規模校には、メリットが多いと言

われています。その良さは、大切にしていきたいか悩まなりません。しかし、わたしたちが心配しているのは、

「極小規模の学校」です。国の基準では、五学級以下を「過小規模校」としていますが、一定規模以下の

学級数になりますと教員数も不足しますし、また複式になれば、子どもも教師の負担も大きいものになり

ます。わずか数人の学年・学級では、子どもたち同士のいろいろな考え方や多様性に欠け、競い合いや切

磋琢磨の機会が少なくなります。また教科によっては、子どもが少ない分いろいろな考え方を出し合うため

に教師がその役割を果たさねばならなくなります。よく言われるように「集団の持つ教育力」は一定の数

が確保された時の方が効果も大きいものがあると思います。このように小規模校はメリットもあります

が、やがて過小規模校になるということも視野にいれるとデメリットも少なくないということです。

Q② 九重町の実態にあった独自の「適正規模、適正配置の基準づくり」をしたらということですが、学級の

適正な人数はどのようにして決めたのですか。

A② 適正な人数は何人かという質問になるかと思いますが、少人数学級というのは、特に何人という決ま

りはありませんが、国の基準が四十人ということになっていきますので、それ以下の学級編成をとるものを

少人数学級としています。

一〇〇五年に文部科学省が「義務教育に関する意識調査」を行っていますが、この調査によると「クラ

スの人数をもっと少なくしてほしいか」という質問に「賛成」「まあ賛成」と答えた小学生は二〇、六八

一セント、中学生は、二五、六八一セントに対して、保護者は六九、九八一セント、教員は九五、

三八一セントという結果が出ています。二〇〇四年の国立教育政策研究所の「学級規模に関する調査研

究」では、小学校児童の学級生活の満足度は「一学級が、二六人から三〇人」の場合が一番高く、学習意

欲も、「二六人から三〇人以下学級」が相対的に高いとされています。また学力の定着度を見ますと、

「一学級一五人以下」が高い定着度を示し、逆に三六人以上で低下するという調査結果も出ています。中

学校では、満足度は小学校と同じですが、学力の定着度は、小学校とは違い、「二六人から三五人」がよ

いという結果、「学習意欲」は、「二六人から三〇人」が高く、「一五人以下」が最低になっています。

このように、子どもたちは一定の人数を求め、それが満足度に結びつき、学習意欲にも結びついている

ことが分かります。このような考え方に立ち、私たちは、九重町の実態にあった「適正規模」「適正配

置」の基準を示しました。真に子ども自身の成長を考えた場合、やはり、私たちは、一定の人数は必要で

はないかと考えています。学校再編は、九重町にあった適正な規模の学校を目指し、どの学校もできる

限り同じような教育環境で切磋琢磨して欲しいと願っている計画です。

③ 学校再編のメリットがわかりません。デメリットの方が、地域に住む人達にとって大きいと思います  
が…。メリット・デメリットを説明して下さい。

③ 学校再編のメリット・デメリットを整理することは容易ではありません。それは、地域の問題で論じる  
のか、あるいは町づくりという視点で考えるのか、学校の規模の違いや子どもの教育環境、教育活動のあ  
り方、あるいはコストや財政計画の側面から論じるのかによって、見方や考え方が変わります。賛否両論

も幅広い議論になってくると思います。

また、このような課題は、メリットと言われるその内容の裏には、デメリットも潜んでいるもので、デ  
メリットと言われるものでも見方によってはメリットに変えられるものもありません。つまり表  
裏になつていっている部分があるのです。デメリットをメリットとして認められるように、デメリットを克服す  
るためにも、学校や地域が連携をしていけるような環境づくりをしていくことが、教育行政の使命でもあ  
り役割だと考えています。

しかし、あえて申し上げるならば、統合のメリットは、何よりも最新の教育環境整備が整うということ  
ではないでしょうか。また、新しい設備や教育環境の中で教師や子どもたちがさらに意欲を増幅させて学  
習活動に取り組んでくれるものと期待しています。もちろんどんな環境であれ大切なのは地域や保護者の  
連携であるかと思ひますし、それがなくして子どもの愛着も教育効果も目には見えてこないと思ひます。

学校は、学級を単位として行う組織的な活動です。子どもは、集団の中で大きく成長すると言われてい  
ます。メリットはここにも大いに見出せるのではないのでしょうか。限りなく学級の児童生徒数が減つてい  
く現状を見越していくのではなく、少しでも増やせる選択があるとすれば、統合再編により、その条  
件を子どもにも与え、同時にこれ以上数を減さないうえに定住対策、少子化対策を町民との協働でしつか  
り取り組んでいくことがベストな選択ではないかと思ひます。

統合に伴うデメリットは、何といても「遠距離通学問題」です。子どもたちにも心身に負担をかけ  
ます。「バスに遅れたらどうするか」「雪や凍結対策は万全か。」等々という不安や心配が寄せられていま  
すが、しかし、これは、関係者がみんな子どもたちの負担を重くしないように支えていくことが大切で  
す。数年間のバス通学を通じて異年齢の子どもたちの連帯感をどう深めていくか等々前向きな論議が大切  
です。町としても通学の「安心」「安全」には全力を傾注するつもりです。

④ 学校施設の地震対策が問題になっているようですが、九重町の小中学校の耐震調査の結果はどうなつ  
ていますか。危険だという学校があるのなら、今すぐにそれをやるのが先決ではないでしょうか…。

④ 平成七年の阪神大震災で多くの学校施設が倒壊しました。この建物のほとんどが「新耐震設計法」に  
基づくものではなく、昭和五十六年以前に建設されたものであります。九重町の校舎や体育館も昭和五  
十六年以前のもものが半分以上あり、その後建設したもので耐震構造でないものやコンクリートの強度が  
弱いものがあり、「安心」「安全」という面では、子どもたちの学習環境としては不安があり、ベストな環  
境とは言えません。

このように一日も早い耐震化の手当が必要であり、緊急度の高いものから応急措置をしたいと考えてい  
ます。しかし、耐震化補強は、あくまでも補強であり、いずれ建て替えるの時期が必ずきます。そのことを

九重町小中学校の建築年度

S35	栗原分校	(12月)
S40	南中体育館	(3月)
S42	東中体育館	(3月)
S44	進小教室棟	(3月)
S44	野中体育館	(12月)
S45	野小体育館	(12月)
S47	飯小体育館	(10月)
S49	南小体育館	(10月)
S50	野中管理教室棟	(2月)
S51	東中管理教室棟	(5月)
S52	南中管理教室棟	(2月)
S52	進小体育館	(12月)
S53	飯中体育館	(7月)
S53	野矢小体育館	(12月)
S57	東小管理棟	(12月)
S58	東小体育館	(10月)
S60	野小管理教室棟	(6月)
S63	飯中管理教室棟	(12月)
(S41 校舎の大規模改造)		
H4	野矢小管理教室棟	(3月)
H5	飯中特別教室	(2月)
H7	進小管理棟	(3月)
H11	東小教室棟	(3月)
H12	栗原分校管理棟	(3月)
H14	飯小教室棟	(3月)
H15	飯小管理棟	(3月)
H17	南小管理教室棟	(12月)

(新耐震基準S56年施行)



## 九重町学校再編整備計画（案）についての意見

### 適正規模について

小中学校ともにクラス替えが可能な1学年2学級を下限とし、活力の維持や学校運営の効率化並びに複式学級解消等の観点から、1学級30人を目指します。

### 小さくてもきらりと光る学校

- いつも理解できないのは、小さい学校は良くないと言うが、小さい学校の良さもあり、高学年が低学年の世話をするとかある。どうして大きな学校が良いのでしょうか。『小さくてもきらりと光る学校』があって良いと思う。
- いま学校では中学校の生徒たちに職場体験をさせている。大きい学校は3年生だけ、小さい学校は1年生から3年生までできる。
- 小さい学校ほど教師にゆとりがあるので、相談できる。
- 小さい学校にも良いところがたくさんあるので、地域から統合の願いがあるまですべきではない。
- 玖珠郡は学力が低いと言われているが、学校経営は学校に指導すればよい。
- 小さい学校では教育効果が上がらないのか。統合した場合と現状の比較を今後の説明会で出してほしい。
- 先生が多くなれば負担も軽くなると思うが、少人数のほうが子ども一人ひとりに目を配ることができる。
- この問題で学力のことを言うのはおかしい。
- 少人数を統合する理由の大きいものとして社会性をあげているのは疑問がある。
- 「地域格差」を言われる。たしかに、大きな学校になると子どもはいろいろな体験ができるようになる。小規模校はクラス替えがないので、逃げ場がなかったと聞いたことがある。
- 自分はクラス替えを経験できてよかった。保育園から中学校を卒業するまで人間関係が変わらない。保護者も同様である。人間関係がうまくいかない時はどうにもならない。統合を進めてほしい。
- 1学級は24人から25人が理想と思っている。
- 10年前に統合について、検討しているが時期尚早となった。今回の計画では、少子化、耐震化などの問題で統合の素案は適当であり、やむを得ないと思う。
- 適正規模、適正配置ですが、一年間に60～70人の出生ですから小学校も1町1学校にしたらどうか。
- 10年後にクラス替えがなくなったらどうするか。





## 通学対策について

通学距離 4 キロ以上の生徒を対象に 7 台のスクールバスでの送迎を予定しています。

### 子どもが安心して帰れる対策を

- バスで送迎をする場合に冬期の対応に不安がある。また、通学時間に40分かかると部活時間が少なくなる。
- 通学に40分かかると、他の市町村の学校に通学させることも考える。たとえば、他の町に住んで自分が飯田に通勤するかもしれない。
- 飯田地区は雪が多いが、下ることができない場合の対応はどうか。
- 40～50分かかると通学距離では非常に疲れると思う。教育の機会均等というが学校の近くと遠くでは機会均等とは言えない。
- 統合しても子供が安心して帰れるような対策をとってもらえればよいと思う。
- 4km未満は、徒歩か自転車で国道などを通学することになるが、危険なので近い子どもも送迎してほしい。
- 吊橋の関係で渋滞が予測される。

## 地域と学校

平成25年には町内 4 中学校を 1 校に統合、小学校は旧 4 町村 1 校に統合する計画です。

### 学校は地域のシンボル

- 地域の子育てをどうして奪うのか。地域住民にとってメリットがなくなる。
- 東飯田は、幼小中が近隣にあるのでとてもよい。学校は地域のシンボルになっている。
- 教育委員会は『教育力』を、と言っているが、住民や保護者は『地域力』を重視したい。
- 他から移住した人が、中学校が無くなるとは思っていなかったと言っている。そういう話があるなら九重町には来なかったとも。
- 学校がなくなることで地域が寂れ過疎化が進むとは思わない。過去に統合した地区を見ればわかる。
- 町は、地域づくりを推進しているが、学校統合することは逆行している。学校がなくなると地域のまとまりもなくなるので、小さな学校を大切にしてほしい。







## その他の意見

- 説明の中で、財政面だけを強調して話しているようだ。
- 平成25年度以降の試算もしてほしい。
- 学校施設の跡地利用で「避難場所」と言うが、老朽化しているので危険ではないか。
- 耐震の問題、財政の問題等で統合というのはおかしい。
- 築15年くらいしか経っていない学校を、なぜ統合するのか。
- 中学校の建設場所が保健福祉センター付近と聞いたが将来的に小学校を統合した場合には、土地が狭いと思うので、将来を見越して場所の選定や規模を考え直してはどうか。
- 地域で話し合える機会を多くしてほしい。
- 納得する回答がなかったなので、保護者や地域の意見を反映するようにしてほしい。
- 子どもたちを取り巻く行政（国・県）のあり方に不安がある。
- 町民の意見を聞いてというのが、短期間で結論を出すのは不安が多い。もっと時間をかけて町民との対話をしてほしい。
- 昭和30年に町が合併した時に支所は残すと言っていたのに結果的に廃止になった。
- 中学校と小学校を絡めて説明されると保護者は混乱すると思う。まず、中学校だけで検討して、解決したら小学校について十分検討したほうがいいと思う。
- 子ども達がどう考えているのか、意見を聞いてもらいたい。
- 適正規模等の将来は見えない部分もあるが、政治的に判断して、統合を決定したほうがよいと思う。
- 飯田地区の8割の方が反対署名をしたので、もう少し考えてほしい。
- 小中一貫教育について、もっと詳しく説明してほしい。
- 小学校に中学校が来たらどうか。教育効果があると思う。

**懇談会で「教育の機会均等」について質問がありましたので法の解釈についてお知らせします。**

教育の機会均等は、憲法や教育基本法で定められています。教育基本法第4条で「すべての国民は等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」と定めています。このことを実現するには、教育の場の確保と社会的・経済的制約などの軽減といった制度的条件の整備、発達段階やニーズに応じた教育の実現という内容的条件を整備することであると言えます。

義務教育の小中学校に限って言えば、経済的な理由で就学が困難な場合、就学できるような制度をつくることや指導要領に沿って授業がしっかり行われることだと考えます。

- 学校には、空き教室があると思うので、小中一貫教育をもう一度検討してほしい。
- 人数が減ったから統合ではなく、少子化対策を第一にやってほしい。
- 若者の定住化を図るには学校をなくすことは良くない。山村留学制度の検討も考えてほしい。
- 子どもが言うには「仕事もない、コンビニもない」ところにどうして住めるか。子どもが残るような企業誘致を促進していけば子どもは残ると思う。吊橋効果を利用して、今いる子どもを残せる施策をしてほしい。
- 少子化、定住対策が重要ではないか。

# 九重町地域情報化推進事業について

今回のまちづくり懇談会での九重町地域情報化推進事業の説明の趣旨は、事業実施の概要の説明でした。住民の方々にはケーブルテレビ・インターネットについて、細かいサービスプランの提示ができない状況でしたので、ご質問に十分な回答ができませんでした。現時点でもまだサービスプランについてお知らせができる状況ではありませんので、懇談会でお受けした質問については、サービスプランが決定した段階で改めて広報等によりお知らせしていこうと考えています。

なお、懇談会での説明については、先月号の広報11月号に同様の内容が掲載されております。また、先月の区長文書でお願いいたしましたアンケートにご協力いただきましてありがとうございます。集計した結果については、事業の参考とさせていただきます。

# 地上デジタル放送について

今回のまちづくり懇談会では、九重町地域情報化推進事業と併せて地上デジタル放送についても説明をいたしました。テレビのコマーシャルなどで「アナログ放送は2011年7月24日に終了します。」ということは、みなさんも認識していることと思えます。「なぜアナログ放送は終わるのか?」、「デジタル放送はアナログ放送とどう違うのか?」などいろいろと疑問があると思えます。少しずつではありますが、みなさんがお持ちになっていると思われる疑問点について、広報誌の紙面でお伝えしていきます。

なお、平成19年12月10日から玖珠局（崩平山）で地上デジタル放送の本運用が開始されました。アナログ放送の終了はまだ先になりますが、平成20年には西玖珠局（伐株山）のデジタル放送中継局が開始されるなど、デジタル放送はより身近になっていきます。



## 地上デジタル放送全般について

**Q** なぜ、地上テレビ放送をデジタル化するのですか？

**A** 地上テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高画質・高品質な映像・音声サービスその他の高度で多彩なサービスの提供が可能となります。

また、アナログ放送に比べ、電波の有効活用が図られることから、地上デジタルテレビ放送への完全移行後には、それまで地上アナログテレビ放送に使っていた周波数の一部を携帯電話や新たな無線サービスなどに利用できることとなり、周波数の混雑の緩和に資するとともに関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。

また、イギリスやアメリカ等の諸外国でも、地上デジタルテレビ放送が開始されており、放送メディアをデジタル化することは世界の潮流となっています。

こうしたことから、地上テレビ放送のデジタル化が進められているところです。



### 《問い合わせ先》

九重町地域情報化推進計画について  
九重町役場企画調整課統計情報化グループ  
☎ 0973-76-3807

地上デジタルテレビ放送の受信に関する相談やデジタル波による混信について

総務省九州総合通信局 ☎ 096-326-7882  
受信対策センター ☎ 0120-060-494

**Q** 地上デジタル放送は現状のアナログ放送と何が違うのですか？

**A** 映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送信することがデジタル方式です。

デジタル方式に変わることで、これまでのアナログ方式と比べて、ゴーストや雑音のない映像と音声の受信が可能となります。

また、デジタル化により、高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、携帯端末向けのワンセグサービスなど高度な放送サービスが可能となります。

**Q** 今のアナログ放送はいつまで見ることが出来ますか？

**A** 2011年（平成23年）7月24日までに地上アナログテレビ放送を終了し、地上デジタルテレビ放送に移行することになっています。

したがって、それまでに地上デジタル放送対応テレビの購入等、地上デジタル放送を視聴できる環境へ移行していただくことが必要となります。

**Q** アナログ放送は2011年（平成23年）7月に全国一斉に停波するのですか？

**A** 地上アナログテレビ放送は、2011年（平成23年）7月24日までに終了されますが、その具体的な終了の手法については、海外の事例も参考にし、国において今後具体的に検討が進められる予定です。



11月7日、南山田こども園で園児と父母や祖父母が参加して秋祭りが行われました。

この秋祭りは、こども園が開園してから始まったイベントで今年で3回目になります。大人たちは朝から餅つきやさつま汁の準備など大忙し。園児たちは園内や園の側の畑でサツマイモの収穫。その後園内では、サツマイモの



入ったおにぎりを握る姿や、もちやスイートポテトを売り出す準備をする微笑ましい姿も見られました。「いらっしやいませ〜」と声を上げて呼び込みを始めた売店では、あらかじめ園児たちが作っておいた手作りの食券でおにぎりなどの商品と交換します。おにぎりの米は春に園児たちが祖父母とともに田植えをし、収穫、かけ干しを行ってきた特別な思い入れのあるもので、この日は両親のほか祖父母の姿も多く見られたのは、こういった活動があったこと。祖父母の一人は「自分たちが子どもの頃はこんな活動はなかった。自分も減多に会わない友達に会えて、家とは違った孫の姿も見ることができるとてもいい取り組みですね」と、園児たちを見ながらうれしそうに話します。「自分自身が童心に帰れる」とも話していました。

三世代で参加している家族も多く見られた今回のイベント。朝から準備をしていた大人たちは少々お疲れ気味でしたが、園児たちは最後まで大きな声を弾ませながら園内を賑わせていました。



今年も素敵な交流ができました。

12月4日、東飯田こども園の年長園で「お弁当の日」を利用して、年少園の3歳児と小学5年生を招待してもちつき交流が行われました。

東飯田こども園では3年前のこども園設立から年少園とのお弁当の日交流を毎月行い、年長園の5歳児と小学5年生との交流も計画的に行われています。

『交流を通し、子どもの育ちをつなげる』ことを目標に、年少園3歳児と年長園4歳児の交流、年長園5歳児と小学5年生との交流を図ってきました。それぞれレアを決めて一年間様々な交流を行うとあって、名前も覚え手を取り合いながら活動する温かい光景も見られました。園児たちは自分でついたお餅を丸めたり、きなこもちにして食べ、

お弁当の軽いおやつのはずが、つきたてのお餅のあまりの美味しさにおかわりの嵐。それでも「お弁当食べれる?」と聞くと、口いっぱいにはおぼけて「食べる〜!」。園児たちにとつてはお餅とお弁当は別腹のようです。このあと園児たちは小学5年生と一緒にうたを歌ったり、絵本を読んでもらったりしながら楽しいひとときを過ごし、園児たちは、お母さん手作りのお弁当を囲んでお弁当交流を行いました。

今回の交流を終えて工藤涼子園長は「みんなこの交流を楽しみにしています。それぞれの施設が近いという条件に恵まれているので、これからはいろいろな交流を行いながら、育ちをつなげ、地域の子どもたちが助け合える環境を作っていきたい」と話します。





# “食”をつながる



## “九重バーガー” 召し上がれ



▶佐藤文字さん（後野上）

地元食材をふんだんに使った創作料理を研究し、生み出している佐藤文字さん（後野上）とジュニアデザイン会議の子どもたち（21人）の斬新なアイデアから九重町の新たな産品が生み出されようとしています。

今回、提案されたのは佐世保バーガーならぬ「九重バーガー」。姉妹都市の佐世保市ではすでに佐世保バーガーがブランド化され県内外の観光客からも絶大な人気を博しています。そこで、名物料理の少ない九重町での新たな目玉とするために今回の九重バーガーを思いつきました。また、ジュニアデザイン会議としてこの取り組みを進めることで「九重の農業の勉強」も「佐世保市とのつながり（姉妹都市）の勉強」も「バーガー作りを行うことで町づくりに活かす」という3つの狙いがあると担当者には話します。中に入る食材は白ねぎ、レタス、豊後牛。また、外側の生地はパン生地ではなくひとめぼれを使ったライスバーガーにし

ました。「九重のおいしいお米を使わない手はない」と製作者の佐藤さん。また、コシヒカリに比べ粘りのあるひとめぼれのほうが生地には適しているとか。生地が固くならないようにしながら、米本来のふっくら感を残すところに頭を痛めたそうです。様々な試行錯誤の末に完成したブレインとカレー味の二つの試作品は、12月に予定されているジュニアデザイン会議で披露し、子どもたちの意見を取り入れながら、更なる改良が重ねられていきます。

町も九重バーガーの商品化に向けて動き出しており、今回の試作品が大きな起爆剤となるかもしれません。将来的には「九重バーガーコンテスト」が開催されるほどの盛り上がりを見せてほしいものです。



ジュニアデザイン会議とは

「少年の自由で、夢のある発想と意見をまちづくりに生かそう」と町内各小学校の6年生で組織、町についての勉強を月1回程度し、上で、機関町議会でまちづくりについての提言を行っている。



11月16日、陣ノ内にある佐藤新八さんの管理する畑で、郡内の知的障がいのある人たちの軽作業施設「わーくすたんぼ」の利用者達17名が芋掘りを行いました。

今回の活動は、高倉英俊さん（陣ノ内上）の発案により5年ほど前から始められたもので、施設職員も「毎年声をかけてくれるので、大変ありがたい。今日も年に一回の「芋掘り」とあって朝からソワソワしていました」と話す通り、利用者たちにとってはなくてはならない貴重な活動。この日収穫したサツマイモは肥料袋10袋ほどになり、実に100kg近く。「今年は植えた時期と夏の暑さが良かったのか、例年の倍くらいの量が収穫できた」と関係者は話します。今回収穫したサツマイモは施設のオープンで焼いたり、ケーキに使うなど計画しているそうです。

冬の到来を感じさせる寒空のなか、利用者たちは両手いっぱいにはサツマイモをかかえ嬉しそうに笑顔を見せていました。



## “いただきます”と「命への感謝」を込めて



町内の有機農業実践グループ「ひこばえが」、生活の原点であるいのちを頂き、いのちを繋ぐ「食育」を見つめなおすために、食育講演会を実施しました。

講師は佐世保市のNPO法人「大地といのちの会」の中尾慶子さん。高校の講師を務めている中尾さんは生徒達の悩み

を聞いてみると自分自身がノイローゼになりそうだった時期もあったそうで、そんな生徒たちの命の状態を考えていく中で、「食育」に出会った、と話します。講演では、生ゴミをそのまま土に混ぜ発酵させる「土ごと発酵」の土を利用した有機栽培の紹介や食生活で変える健康な身体づくりについてなど、力を込めた説得力のある語り口の中にも、ときにはジョークを交えながら話してくれ、集まった会員等約40名は次から次に出てくる演題に聞き入っていました。

ひこばえの江藤一幸会長は「今回の講演会が農業や食生活を見直す一つのきっかけになれば」と話し、「次回開催の際にはより多くの町民の方に「食育」の大切さを学んでいただきたい」

### 中尾さんが伝えたことは

- 天気と食は「西から」変わる
- 自然に頼らないと野菜も健康もできない
- 環境が壊れる＝人間が壊れる
- 朝ごはんは食べればよいのではなく、何をどう食べるべきか
- 低体温＝様々な病気を引き起こす
- 30回以上かむ
- いただきます、は食材の命への感謝
- 野菜の皮こそ命のバリア
- 先祖や食べ物から生かされている命

SCRAP

テレビで見るとより  
大きいなあ



見るより大きい」という声がかかれています。自分よりも大きい相手に勝つのが相撲の醍醐味と言うお年寄りからは「自分より大きい相手と対戦する時の気持ちは？」という質問が飛び、「特に外国人力士は大きくて強いが思い切つてやるだけ」と話しながらも「取り組む前はやはり怖いですね」と本音も。また、訪問した力士一人ひとりにぶつかって力比べをするお年寄りもいるなど、終始和やかなムードのなか交流しました。

11月5日、町内右田のシルバードメルヘンに時津風部屋の力士5名が訪問しました。今回の訪問は時津風部屋で元力士だった宇野博さん（飲食店『雷峰』経営）が15年前から日田市や玖珠郡内で行っているもので、今年は宇野さんから知り合いの職員に声をかけメルヘンに訪問することが決まったそうです。お年寄りは、普段テレビでしか見ることはない力士たちと、握手をしたり手のひらを合せてみたりしては、驚きとともにとても嬉しそうな表情を浮かべていました。「テレビで

力士を代表して霜鳳閣から「短い時間だったがとても楽しかった。また来年も来たい。みなさんも体に気をつけて過ごしてください」とお年寄りたちに声をかけ、武田麻美施設長も「開設して初めての減多にない機会を提供していただいた。お年寄りたちも大変満足しているようです。11月からの九州場所は玖珠の地から応援しています」と激励しました。

「50年近くにわたりにくじゅうの自然保護に貢献した功績」が認められ、九重の自然を守る会（嶋田裕雄会長）に西日本新聞社から西日本文化賞が贈られました。

毎年文化の日を記念して顕著な業績をあげた人に贈られるこの賞は、西日本文化の向上と輝かしい日本文化の確立を願って1940年に設けられたもの。第66回となる今年も学術文化部門と社会文化部門で三氏一団体が受賞しました。これまでくじゅう山系や飯田高原にミヤマキリシマの植樹、登山道の補修など自然保護を行いつつ、登壇の嶋田さんは「受賞したことは素直に嬉しいが、賞の重みを痛感している」としながらも、「会員も高齢化が進んでおり後継者の育成が急がれる。これからは学校などで活動を紹介します。これからは学校などで活動の喜びだけでなく、将来を見据えた今後の課題についても話してくれました。」



なお、副賞の賞金の使い道については、花の一生を紹介した他にはない植物図録の作成や4年後に迎える会の発足50年の記念事業に充てられれば、としていきます。



SCRAP

老いも若きも  
ハッスル



第25回のがみ文化祭が11月10日・11日の2日間にわたって野上小学校体育館で行われ、区内の子どもから高齢者までの約250点の約250点のぼる書道や絵画、手芸などの作品が



展示されました。11日には芸能発表が行われ、木の葉保育園と右田長寿会との可愛らしい手話ソングから始まり、合奏や踊り、カラオケなどの分野で14団体延べ90人がステージに立ち、和気あいあいに日頃の練習の成果を披露。お楽しみ抽選会も行われた他、バザーコーナーではうどんや鶏飯、饅頭なども販売され賑わいをみせました。

この文化祭は公民館活動の輪を野上地区全体に広げようと、かつての「野上公民館祭り」の装いを一新して始められたもの。実行委員長藤澤昌由さんは「天気にも恵まれ例年よりも多くのお客さんに来ていただきました」と開催の成功を喜ぶ一方、「まだまだ地域に盛り起こすものはたくさんある。可能な限り参加を呼びかけ地域づくりにつながる、全地区あけての催しとなれば」と活性化への意気込みを話してくれました。

SCRAP

西日本文化賞受賞

SCRAP

わあ！音がでたよ♪



11月29日、准園小学校で5・6年生を対象としたものづくり教室が開催されました。今回のものづくり教室は、財団法人ソニー教育財団が今年から全国各地で行っているもので、8回目になります。同財団では、これまで乾電池やラジオづくりを行ってきましたが、今回の手作りCDプレーヤーは初の試みとなりました。スタッフには日出町のソニー太陽やソニー科学教育研究会などから11名が訪れました。

の教室開催について話します。今回子ども達が作ったのは、プラスチックや厚紙などを利用した「手作りCDプレーヤー」で、用意されたキットを各自で組み立てました。自らの手で組み立てたプレーヤーから音が出た時は、驚きと喜びの声を上げ、最後は自分たちで厚紙を使ったCDを作り、心地よく奏でる音色を確かめていました。

渡邊敬三校長先生は、「都会の学校ではこういった体験をすることができず、地方の学校ではなかなかその機会がない。これからも貴重な体験の機会を子ども達に与えられるようアンテナを張っておきたい」と話します。同小学校では、今年6月に大分市水族館から館長を招き、低学年を対象とした「ふれあい水族館」を行うなど、普段なかなか体験することのできない学習の時間を子ども達に提供しています。

SCRAP

30年の歩みを確かに  
九重町商工会女性部設立  
30周年記念大会



昭和52年の設立から30年を迎えた九重町商工会女性部が11月29日、記念大会を行いました。

記念式典では、会員80名を代表して部長の矢野正美さん（日向）が「地域の皆様と手をつなぎ、福祉の増進に努め、夢のある豊かな町づくりに貢献していきたい」とあいさつ。また、永尾宗忠副町長から「ブルーベリーソースなど様々な商品の商品開発に取り組んでいただいたが、まだまだ商品が足りない状況。これからも積極的に活動してほしい」と祝辞があり、式典の後は、記念講演や郷土芸能披露、アトラクションも行われるなど節目の30周年を祝う盛大な大会となりました。

節目の年を自身2期目の部長として迎えた矢野さん。「日本一の大吊橋に負けないよう、活動を拡げていきたい」とこの先10年間の抱負を語ってくれました。

SCRAP

健康に感謝して



野上まちづくり協議会の推薦で野上南区の花壇の清掃や除草、水かえなど地域の環境美化に奉仕し、明るく住みよい町づくりに尽くされたことが認められ、社団法人日本善行会の善行章を受賞しました。

平成2年から「みなさんから助けてもらっていることに対する恩返しのもちり」と始めた環境美化の活動。以前にも感謝状を贈呈されたことがあります。受賞の喜びを聞くと「そんなつもりでさせてもらっているのではないけど」と、戸惑いながら謙虚な姿勢で話してくれました。豊後中村駅での環境美化は、多くの人が利用して人の目にもつくところなので、ということから思い立ちました。

現在の主な活動は駅舎やホームの水かえで、その「花瓶」はペットボトルを使って自ら手作りしたもの。夏場は毎日何度も通っているそうです。「夏は自宅から水を持って行って水と一緒に入れてあげると、花も元気になるんよ」と優しい表情で話してくれました。

「健康な体で駅まで歩いていけることに感謝しながら、毎日通っています」と、日々感謝の気持ちを忘れない矢野さんの豊後中村駅での小さな活動が、地域の利用者や観光客を明るく迎えます。

# 臨時職員の募集について

下記により九重町臨時職員を募集しますので、応募する人は次のとおり必要書類を提出してください。

## 1. 募集職種

一般事務職、保育士、学校用務員、調理員

## 2. 勤務場所

本庁、文化センター、各こども園、小中学校、給食センター、九重“夢”大吊橋施設、九重グリーンパーク

## 3. 任用予定期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日  
(任用期間6ヶ月を1回に限り更新した場合)

## 4. 勤務条件

賃金日額 5,800円(一般事務職) 6,100円(保育士)  
5,700円(学校用務員、調理員)

休暇: 勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。

勤務時間: 正規職員に準じます。

その他: 法定の社会保険制度が適用されます。

## 5. 受験資格

平成20年4月1日現在で満60歳未満の人  
(一般事務職については、パソコンの技能を重視します。)

## 6. 提出書類

指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。(指定履歴書は役場総務課と教育振興課窓口にて準備しています。)

## 7. 受付期間

平成20年1月8日(火)～平成20年2月8日(金) 受付期間最終日までの消印有効。受付時間8時30分～17時

## 8. 問い合わせ及び提出先

総務課行政グループ(76-3800)又は教育振興課教育総務グループ(76-3812)

※この件に関する詳しい情報は九重町ホームページ(<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>)でご覧いただけます。指定履歴書もここからダウンロードできます。



## 平成20年 冬期海外派遣事業 参加者募集

語学研修やホームステイ、異世代との交流を通じて、見聞を深めるとともに、国際的視野に立って物事を考え判断し、積極的に行動できる青年の育成を目指して冬期海外派遣事業を実施いたします。

### ●『冬期海外派遣事業』

平成20年2月下旬～3月上旬(10～15日間)  
内 容: ホームステイ・語学研修・異世代交流・教育現場見学・ボランティア体験・文化交流等  
派遣先: アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・カンボジア  
対 象: 高3～大人の方  
参加費: 29万円～36万8千円(共通経費2万円は別途)  
締 切: 平成20年1月17日(木) 申込先着順

### 【詳細・問い合わせ・資料請求先】

(財)国際青少年研修協会 住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階

☎ 03-3359-8421 FAX 03-3354-2207 E-mail info@kskk.or.jp URL <http://www.kskk.or.jp>



## 平成20年 春休み国際交流事業 参加者募集

平成20年春休みに青少年を対象に国際交流事業を実施いたします。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

### ●『春休み海外派遣事業』

平成20年3月26日～4月6日(8～12日間)  
内 容: ホームステイ・学校体験・英語研修・野外活動・ボランティア体験・文化交流・地域見学等  
派遣先: アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランド・フィジー・韓国  
対 象: 小2～高3  
参加費: 16.8万円～36万円(共通経費3万円は別途)  
締 切: 平成20年2月7日(木) 申込先着順

## 12月のハート降る♡このえ

ほかほかの手 ♡ ♡  
その日は朝方とても冷え込んで、冷感性にはつらい一日の始まりでした。いつものように6歳の息子をこども園へ送り、勤務先へと向かう途中のことです。もう既にがっかりしていた自分の手をさすりながら、隣の年少舎の前で、息子と同じクラスの子と会いました。うくんは、私と会うと気持ちの良い挨拶をしてくれました。  
「今日はとっても寒い朝だね」「うん」「おはちゃんの手がとっても冷たくてさ、温かくならないだよ。触ってみる?」「・・・こんな会話をしました。あまり期待をしないで聞いたのですが、うくんが恐る恐る、私の指に首を傾げながら触れました。「どあ? あら?」「・・・うくんも私もそんなに変わらないわ」「うん、ひんやりしてない指だね」「暖かいね、冷たかったね。おはちゃんと同じ。」「二人で微笑み合いました。本当は内心、自分の手の方がぎゅと温かいと思っただことでしょう。でも、冷たさも温かさもない、不思議な感覚というのを同時に体験したわけです。そうしたら、うくんがもう一度私の手に触れてくれました。「でもね、こんなに冷たい手でも、おはちゃんと僕の手触っていたら、なんだかほら、暖かくなっていくよ。温かいね。」「バイバイと手を振ってうくんを見送りました。あうちの方ともこんな素敵な会話をしているんだらうなあと感じ、本当にこの温まる思いの朝でした。  
一日の始まり、慌しくばたばたしていた私に、温かい言葉をかけてくれて本当にありがとう。とても嬉しかったよ。手の温度は変わらず困っていたけど、この手の温度はどんどん上がってほかほかでしたよ。うくんのおかげだね。」

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎(☎76-2526)  
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ



# 生活習慣病を予防しよう！

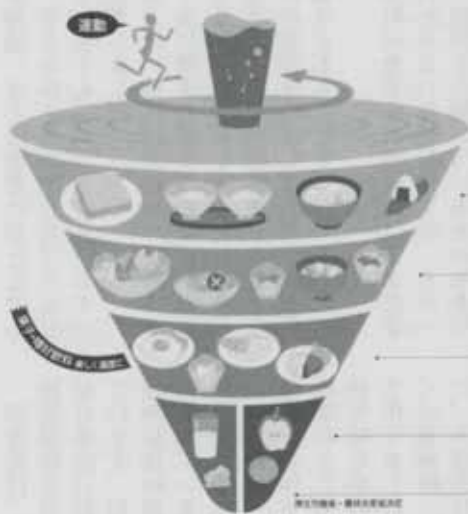


生活習慣病予防のポイント

食生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いろいろな食品をバランスよく 1日30食品を目標に主食・主菜・副菜を揃える</li> <li>●日常の生活活動に見合ったエネルギーをとる 食べ過ぎに注意し、毎日適度な運動をする</li> <li>●甘いものは控える 糖分の取りすぎに注意！間食は出来るだけ避ける</li> <li>●食塩を取り過ぎない 1日10g未満を目標に薄味料理を心がける</li> <li>●脂肪は質と量を考えてとる</li> <li>●野菜をたっぷりとる 1日350gを目標に緑黄色野菜・淡色野菜をたっぷり食べる。</li> <li>●食物繊維を十分にとる 野菜・海草を積極的に食べる</li> <li>●カルシウムを積極的にとる 乳製品、小魚、海草を十分にとる</li> </ul>	
運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「時間がない」でも、出来る運動を ~日常生活の中で動く事を増やしましょう。</li> <li>●ウォーキングを始めましょう。</li> </ul>	
休養	<ul style="list-style-type: none"> <li>●疲労はその日のうちにとる。</li> <li>●ストレスは上手に発散 趣味などで気分転換を、軽い運動も効果的 飲酒によるストレス発散は逆効果</li> </ul>	
診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検診で早期に発見し、生活習慣を見直すきっかけづくりとしよう。</li> </ul>	

## 食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



1日分	料理例
<b>5.7</b> 主食 (ごはん、パン、麺) 250g (ごはん) / 200g (パン) / 100g (麺)	
<b>5.6</b> 副菜 (野菜、海藻類) 200g (野菜) / 100g (海藻類)	
<b>3.5</b> 主菜 (肉・魚・卵) 100g (肉) / 100g (魚) / 100g (卵)	
<b>2</b> 牛乳・乳製品 200g (牛乳) / 100g (乳製品)	
<b>2</b> 果物 100g (果物)	

推進の見直しについては、後日報告します。

健康ここのえ21計画推進中間評価のためのアンケート調査のご協力ありがとうございました。

九重町では、平成14年度に九重町民の健康づくりの基本計画として『健康ここのえ21計画』を策定し、今年度、中間評価を行うために無作為抽出によるアンケート調査を実施しました。

現在、「健康づくり推進会議」にて健康実態アンケート調査結果をもとに推進の見直しを行っています。

調査結果は、右記のとおりです。

### 健康ここのえ21計画推進中間評価のためのアンケート調査結果

1. 調査時期 平成19年7月10日～7月31日まで
2. 回収状況

項目	調査数 (件)	回収数 (件)	回収率 (%)	5年前の回収率 (%)
20歳以上の調査数	2,400	957	39.9	48.1
小学校5年生の調査数	99	77	77.8	100.0
中学校2年生の調査数	103	97	94.2	94.9
高校生2・3年生の調査数	130	121	93.1	59.0
乳幼児保護者	305	120	39.3	53.1
学童・生徒(小・中・高)保護者	200	70	35	55.3
合計	3,237	1,442	44.5	

# こうみんかん



九重町中央公民館  
☎ 76-3888

## 弁当がつなぐ 家族の絆



▲おかずは同じ、でも、全然別の弁当に見えるでしょ？（野上地区）



▲南山田地区では保護者も参加



▲フライパンさばきがうまい！（飯田地区）



▲もくもくと・・・（東飯田地区）

**メモ**  
「弁当の日」ってご存知ですか  
香川県高松市で始まった「弁当の日」という取り組みが全国的な広がりを見せています。給食の代わりに、児童・生徒が自分で弁当を作って持参するというもので、親が絶対に手伝わないという条件付き。月1回程度実施です。児童・生徒が自分で考え作るという経験を重ねることで、自身の成長につながるだけでなく、家庭や地域にも良い影響が出ているそうです。

### 子ども料理教室

「広辞苑によると・・・」という言葉  
業を良く見聞します。日本を代表する  
の辞書として定着している広辞苑（岩  
波書店）。1955年の創刊以来、数  
年に一度版が改められているこの辞書、  
来年1月に10年ぶりの新版となる第6  
版が発売されます。  
広辞苑の版が改められるとき、いつ  
も話題となるのが「どんな新語が収録  
されたか」。編集部では「私たちの言  
語生活に定着した語を厳選して収録し  
ました」としており、今回は1万語が  
新たに仲間入り。その中の一つが「食  
育」です。  
わずかな期間の間に、はやり消えて  
いく言葉がある一方で、急速に定着す  
る言葉があります。食に関して言えば、

「地産地消」などは後者に当たるでし  
よう。子どもからお年寄りまでみんな  
使っていますものね。「食育」もすっ  
かり定着しました。  
食育とは、自らの食について考える  
習慣や食に関する様々な知識と、食を  
選択する判断力を楽しく身に付けるた  
めの学習のこと。生涯を通じて健全な  
食生活の実現をめざしており、伝統食  
の勉強なども入ります。  
九重町の食育の取り組みは、まだま  
だこれからという感じですが、その一  
方で、以前から続いているものもあり  
ます。町内の小学生5、6年生を対象  
にした「子ども料理教室」もその一つ。  
今年度は40人が参加しています。

同教室は、九重町食生活改善  
推進協議会のみなさんを講師に、  
毎月地区公民館ごとに開催され  
ています。旬の食材を使った料  
理や伝統料理など3、4品を毎  
回作っていますが、11月は弁当  
作りをしました。  
いつもは、自分たちが食べる  
分だけを作るのですが、この日  
は家の人にも食べてもらおうと  
持ち帰り用の弁当を一つ追加し  
て作りました。おかずは10品近  
くの豪華版。難易度が高いうえ  
に、弁当作りは初めてという子  
どもも多く、かなり大変な様子。  
「親の大変さが良くわかった」  
という声も多く聞かれました。  
おかず作りだけでなく、弁当  
箱に詰める作業も工夫が必要。  
同じおかずでも詰め方によつて  
は、まったく違う弁当に見えま  
す。子どもたちの個性が少し見  
えた気がしました。  
子どもたちだけでなく、その  
家の人も楽しんだ「弁当の日」  
（メモ）。まずは大成功でした。  
ちなみに12月の子ども料理教  
室はなべについて勉強。  
「家の人になべをご馳走する  
ように」との条件付きです。  
12月は「なべ奉行」に変身で  
す。



教室名	曜日	時間	場所	開催日			
				1月			
シェイプアップ	水	10:30~11:30	武道場	9	16	23	30
健康体操	木	10:30~11:30	武道場	10	17	24	31
バドミントン	金	10:30~11:30	体育館	11	18	25	-

\*何らかの疾患等をお持ちの方は、医師に相談の上、運動の許可をもらってください。  
\*参加は無料です。当日受付で、事前の申し込みは不要です。  
\*体育館・武道場は室内シューズが必要ですので、各自でご用意ください。  
○シェイプアップは楽しく動いてしっかり体脂肪を燃やします。  
○健康体操はストレッチが中心。運動の初心者はこちらから。  
\*教室は都合により中止になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

# 図書館だより

ほんの森 12月号

図書館開館時間  
平日 10:00~18:00  
土・日 9:00~17:00  
月・祝 休み



## ★ クイズで年末！図書館便り ★

早いもので2007年も幕を閉じようとしています。今年も図書館のご利用ありがとうございました。図書館便り12月号はクイズで締めたいと思います。ヒントを参考に1~18番の○印部分に正しい文字を入れて下さい。そして全部の答えの一番最初の文字(●部分)を順番につなぐと、図書館からの18文字の年末メッセージになります。今年話題になった本を中心に問題を考えました。正解者に景品は出ません(笑) レッツ・トライ! ※答え(メッセージ)は下記

1. エリカ様の不機嫌会見で話題に!あの映画の原作です。  
●○○○○・ノート
2. 児童書の名作「不思議の国のアリス」の著者は、○○○・キャロルです。
3. 前外務大臣 麻生太郎氏の著書は、○○○モナイニホン
4. ベストセラーです。シリーズ本も出ました。飯倉晴武著です。二ホンジンノ●○○○

5. 「サイドカーに犬」が映画化。作者長嶋有の芥川賞作品は、  
●○スピードデハハハ
6. 2007年度第137回芥川賞受賞作。諏訪哲史著。○○○  
○ノヒト
7. 関西舞台の小説が注目!この人の貢献が大きいかも。万  
城目学著の○○○○ホルモー
8. 旅行情報紙の定番。人気です。日本旅行出版社(JTB)  
の情報紙 ●○○
9. 岡田斗司夫著。1年で50キロやせたんですって!○○  
○○○デブトオモウナヨ
10. 「さあだけ・」の山田真哉があくる第2弾、○○○  
○サレテモバイトハヤトウナ
11. 「模倣犯」のフリーライター再登場!宮部みゆきのミ  
ステリーは、●○○○
12. ノーベル平和賞受賞のアル・ゴア著です。フツゴウナ  
●○○○
13. 現代社会を生き抜くためには必要な力。渡辺淳一著の、  
●○○○リョク
14. 著者関根眞一氏は百貨店の苦情相談室にお勤めでした。  
トナリノ●○○○○
15. 女の子に大人気!ぎぼりつこ著の、かわいい、雨のし  
ずくの ●○○チャン
16. 2007年度第137回直木賞受賞作。松井今朝子著。○○○  
○○○テビキグサ
17. 本屋大賞受賞!佐藤多佳子著のとびきりの陸上青春小  
説はイッシュンノ●○ニナレ
18. あさのあつこのあの名作「バッテリー」の続編ともい  
える、●○○・イニング

## 新刊・新着図書案内 ~もう1冊、あと1冊 1年の終わりに読書三昧♪~



### 《児童書・コミック》

西95丁目のゴースト エレン・ポッター  
フーさん ハンヌ・マケラ  
ミミ・クラクラゆきであそぼう! アニエス・ロゼンスティール  
「ピーターラビット」の丘から マーガレット S. ユアン  
ぶるるんっ!しずくちゃん しずくちゃんをさがせ  
はちうえはぼくにまかせて ジーン・ジオン  
家族になったスズメのチュン 竹田津実  
白蛇伝 渡辺仙州  
その他

### 《一般書》

大好きな本 川上弘美書評集 川上弘美  
世界雑学大全 デヴィッド・ウォルキンスキー  
絶望から立ち直る方法を教えてください タライ・ラマ14世  
7日間でキラキラになる 石井裕之  
大預言 林 陽 編  
LIFE BOOK 廣瀬裕子  
京都発 極上作法で魅せる舞妓さんマナー集 相原恭子  
暴走老人! 藤原智美  
スタバではグランデを買え! 吉本佳生  
いつまでもデブと思うなよ 岡田斗司夫  
汗をかけない人間は爬虫類化する 五味常明

ずらり料理上手の台所 お勝手探検隊  
ダッチオープン100レシピ  
松田美智子のル・クルーゼスベシャルテ  
中学生のお弁当  
フードプロセッサーでらくらくお菓子決定版  
観光地の賞味期限  
大分県九重「夢」大吊橋 夢かけた四季彩のまち  
北極ライフ  
口笛を吹こう  
木版画・消しゴムスタンプ下絵集  
リラックマ生活 2~5  
荒地の恋  
まぼろしハワイ  
もしもし、運命の人ですか。  
あじさい日記  
三面記事小説  
ブラックベア1988  
中原の虹 4  
治療島  
クロズド・ノート  
あるようなないような (文庫)

みなくちなほこ  
松田美智子  
主婦の友社 編  
検見崎聡美  
古池嘉和  
可児敦彦  
谷山浩子  
分山貴美子  
マール社 編  
コンドウアキ  
ねじめ正一  
よしもとばなな  
穂村弘  
渡辺淳一  
角田光代  
海堂尊  
浅田次郎  
セバスチャン・フィツェック  
栗井慎介  
川上弘美  
その他

※クイズの答え(メッセージ): クルトシモアカルイクラシドクショカラ

### お知らせ!

- 今月の読み聞かせ会は、12月15日(土)  
10:30~11:00  
ボランティアグループは「ささびね」  
のみなさんです。どうぞいらしてく  
ださいね!
- 年末年始の図書館閉館日は次の通り  
です。12月28日(金)~1月4日(金)



## 文化センター健康運動教室

講師 健康運動指導士 山本幸雄さん  
フィットネスインストラクター 山本清美さん

いつでも、だれでも、いつからでも気軽に参加できます。

問い合わせ: 九重文化センター (☎ 76-3888)



## 平成20年1月1日現在に償却資産 (固定資産税の課税対象)を お持ちの方は、申告が必要です。

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といいます。

その内容を例示しますと、1 構造物（煙突、鉄塔、舗装工事など）、2 機械及び装置（旋盤、ポンプなど）、3 船舶、4 航空機、5 車両及び運搬具、6 工具、器具、備品（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産です。したがって、例えば、ミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象となりませんが、縫製工場等で事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となります。なお、①耐用年数1年未満の資産 ②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの（いわゆる少額償却資産）③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの（いわゆる一括償却資産）④自動車税及び軽自動車税の対象となるものは、課税の対象となりません。（②③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用

年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。）

このような事業資産をお持ちの方は、平成20年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など）を平成20年1月31日までに役場税務課まで申告していただくことになっています。

## 家屋（固定資産課税対象物件）の 取り壊しをされた方へ

固定資産税（家屋）については、毎年1月1日（賦課期日）現在において存在する家屋に対して課税が行われるしくみになっています。

したがって、平成19年中に家屋の取り壊しをされた場合（平成20年1月1日までに減失登記を行った場合を除く。）は、平成20年1月31日までに税務課資産税グループまで届出をしてください。

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合があります。

申告書の備え付け場所及び届出、問い合わせ先  
税務課資産税グループ ☎76-3803

## 放送大学 4月入学生募集

放送大学では平成20年度第一学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

資料は無料で発送いたします。お気軽にお問合せください。

資料請求・お問い合わせ先

放送大学大分学習センター ☎097-549-6612  
<http://www.u-ar.ac.jp>

募集期間 12月15日（土）～2月29日（金）

## 農林水産情報交流ネットワーク事業における 「流通加工業者モニター」及び 「消費者モニター」の募集について

農林水産省

農林水産省では、農林水産行政を円滑に推進するため、アンケートや情報交流会の実施を通じて、生産者、流通加工業者、消費者と行政担当者との情報交流活動を行っています。

このたび本活動にご協力いただく「流通加工業者モニター」「消費者モニター」を募集いたしますので、ぜひご応募ください。

なお、詳細については、大分農政事務所ホームページ（<http://www.oita.info.maff.go.jp/>）をご覧ください。大分農政事務所農政推進課（☎097-532-6131）までお問い合わせください。

## 交通遺児等育成資金の貸付のご案内

**対象者** 自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様（0歳～中学校を卒業するまで）を対象とし、その保護者の生活状況が、一定の要件（住民税の非課税等）に合致する方。

**貸付金額**（貸付対象者一人に対して）

貸付と同時に一時金	15万5千円
貸付期間中 月額	2万円
小・中学校入学時に入学支度金	4万4千円

**貸付期間** 貸付決定の月から中学卒業の月まで

**利子** 無利子

返還方法等、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 自動車事故対策機構 大分支所（大分市中央町）  
☎097-534-9341

## 「介護料支給」のご案内

**対象者** 自動車事故で「脳」、「脊髄」、「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害を持ち、「常時」または「随時」の介護が必要となった方。

**支給額**

常時要介護の方：自賠償後遺障害等級「1級1号」または「1級2号」	月額：58,570円～136,880円
随時要介護の方：自賠償後遺障害等級「2級1号」または「2級2号」	月額：29,290円～54,000円

## 平成20年度入校生募集案内 大分県立日田高等技術専門学校

科目	内容	定員	対象者
情報ビジネス科	コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得します。	20名	高卒程度以上 (年齢18歳以上) 離転職者
建築科	木造建築の基礎から棟上げ、造作その他各種仕上げ工法の実技を中心に習得します。	20名	中卒程度以上 (年齢15歳以上) 離転職者
造園科	庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木の剪定、花卉園芸及びガーデニング等について習得します。	20名	中卒程度以上 (年齢18歳以上) 離転職者

**期間** 1年間：入校 平成20年4月9日(水)  
修了 平成21年3月13日(金)

- 特典** ①授業料は一切無料です。  
(ただし、入校時に教科書等の実費は必要です。)  
②雇用保険受給者は、修了日まで雇用保険が受給できます。  
③経済的理由により受講が困難な方には、技能者育成資金の貸付制度があります。

- 募集日程** ①募集期間：開始 平成20年1月4日(金)  
締切 平成20年1月31日(木)  
(郵送の場合、1月31日の消印有効)  
②入校試験 平成20年2月12日(火)  
③合格発表 平成20年2月14日(木)

### 問い合わせ

- (※願書の提出は大分県立日田高等技術専門学校窓口へ)  
①大分県立日田高等技術専門学校(日田市朝日ヶ丘576-10)  
☎ 0973-22-0789  
②日田公共職業安定所(日田市淡窓1-43-1)  
☎ 0973-22-8609

## 行政書士無料相談会

- 日時** 平成19年12月19日(水) 13:00~16:00  
毎月第3水曜日  
**場所** 大分県行政書士会(大分市城崎町1-2-3 大分県住宅供給公社ビル3階)  
**相談内容** 遺言・遺産相続・成年後見相談  
交通事故自賠責保険金請求・内容証明  
その他生活における悩み事  
**問い合わせ** 大分県行政書士会事務局  
☎ 097-537-7089

## パートタイム労働法が変わります。 (平成20年4月1日施行)

### 改正のポイント

- 1 事業主には、雇入れの際、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を文書等で労働者に明示することが義務化されます。
- 2 事業主には、雇入れの後パートタイム労働者から求められたとき、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することが義務化されます。
- 3 事業主には、パートタイム労働者を通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化されます。(通常の労働者を募集する場合、その募集内容を既に雇っているパートタイム労働者に周知するなど)

### 労働相談は

大分県労政・相談情報センターへ  
労働相談専用ダイヤル「労働110番」  
フリーダイヤル 0120-601540  
(携帯・公衆からは ☎ 097-532-3040)

## 「子供の就職のための 保護者向け講演会」のご案内

大分県内の保護者を対象とした「子供の就職・夢の実現のために親ができること」をテーマに講演会を、次のとおり開催します。

**日時** 平成20年1月27日(日) 14:00~16:30  
**場所** トキハ会館5階 カトリアの間  
**問い合わせ** (財)大分県総合雇用推進協会  
☎ 097-532-8486  
Fax 097-536-3945

## 大分県土地開発公社 職員採用選考試験受験案内

大分県土地開発公社では、平成20年4月採用予定の事務職員採用試験(4年生大学卒業程度)を実施します。

- 試験日** 一次試験：平成20年2月3日(日)  
二次試験：平成20年2月25日(月)  
**受験資格** 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人  
**職種** 一般事務職  
(用地交渉事務、総務・経理事務等)  
**採用予定数** 1名  
**試験内容** 一次試験 教養試験、専門試験  
二次試験 論文試験、面接試験  
**申込受付期間** 平成19年12月25日~平成20年1月18日  
**問い合わせ** 大分県土地開発公社総務部総務課  
☎ 097-536-1446

## 今月の 年金相談

**日時** 12月26日(水)10:00~15:00  
**場所** 九重町役場1階・101会議室

## 今月の納税

**納期限** 12月28日  
【国民健康保険税】  
【固定資産税】(第4期)

## NHK学園 平成20年度入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

### 募集内容

高等学校 普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)  
 専攻科 社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)  
 社会福祉士養成課程(社会福祉士受験資格取得・2年制)  
 生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

募集期間 高等学校 普通科 2008年2月1日～4月20日

専攻科 社会福祉コース

一次募集 2007年12月20日～2008年1月21日

二次募集 2008年2月20日～3月17日

社会福祉士養成課程

一次募集 2007年12月1日～2008年1月23日

二次募集 2008年2月1日～3月5日

生涯学習通信講座 通年申込受付

問い合わせ NHK学園 ☎ 042-572-3151(代表)

案内書請求フリーダイヤル ☎ 0120-06-8881

## 「おおいた人材Uターンセンター」 登録者募集(無料)

県外にお住まいのUターン就職希望者のために、県とハローワークプラザおおいた、(財)大分県総合雇用推進協会が連携して「おおいた人材Uターンセンター」を運営しています。登録及び利用は無料です。Uターン就職希望者の正社員採用をお考えの事業所の皆様には同センターへの求人登録をお勧めします。いずれも下記の大分県人材定住情報システム(SORIN)へアクセスして登録できます(ハローワークへの登録とは別に、簡単な登録手続きが必要です)。

HPアドレス <http://www.sorin-oita.or.jp/u/>

### 問い合わせ

おおいた人材Uターンセンター

大分市 OASISひろば21 ハローワーク

プラザおおいた内

フリーダイヤル 0120-119201

右田あれこれの最後に、「甘川水地区」について若干記してみる。同地区で祀る信仰対象としては、皇太神宮遥拝所と地藏堂、地区の入口には石造の猿田彦大神などがある。また五月には、大將軍祭も行っていた。地藏堂には天井絵がある。かなり薄れているが、「明治二十八年七月吉日、穴井利市」と記された方位図があり、この年の建立であろう。大將軍は、町内各地でかつての放牧地に、牛馬の守護神として祀られている。由布市狭間町篠原の「大將軍社」は、古くから牛馬の守護神として

## このえ 時間旅行

ふるさと再発見 158

### 地名を歩く 右田あれこれ(12)

九重町教育委員 甲斐素純

広く知られ、耕耘機やトラクターが普及する昭和四十年代頃までは、正月十三日から十五日までの同社の祭礼は、牛馬を引いた参詣者で大いに賑っていたという。直入・玖珠・大分・別府周辺からの、信仰を集めていた。一方玖珠では、英彦山の「豊前坊」(高住神社)や「馬頭観音」・「大日如来」も、牛馬の守り仏として尊崇された。飯田高原の川端康成文学碑のある裏手にも、奥郷地区が祀る大將軍の祠がある。

『九重町誌』作成に伴う全町調査によると、大將軍を祀っているのは、田尻・前辻・川上東・北恵良・大竹(下且)・舟ヶ迫・奥野・尾本・甘川水・麻生原・陣ノ内・相狭間・串野・中板・野矢・奥郷・滝上・小垣・檜原・鹿伏・桐木・口ノ園・湯坪と広く分布している。

これに対し馬頭観音は、桐木・木納水・相狭間・引治中村・善王寺(恵良)・後辻・田尻・中須・下且で、豊前坊は前辻・日ノ迫(川上)・東見良津・上且下組などで祀り、松木の野倉では大日如来が信仰されている。

田尻の城山には天満社と共

に稲荷社が祀られており、放牧牛がいなくなるると稲荷社にお供え物をもってお参りする、必ず牛馬が見つかると言われている。

甘川水の大將軍祭りは、かつて五月五日に決まっていた。各戸より出て早朝より放牧地の柵の見回り、補修をし、祭りの準備をする。当番は和紙に木版で「保食大神御守」を刷り、組全体の牛馬の頭数分だけ用意する。組の記録としては、「昭和二年五月五日、大將軍祭典控帳 甘川水地区」

(長帳)がある。中には、「お神酒銭、門式拾五銭ツツ、牛馬一頭二一銭ツツ」などがある。ちなみに昭和五年の牛馬数は、五十一頭であった。組にはこの外に、明治三十九年以來の太神宮の祭典帳も保管されている。当時の買い物と値段がわかり、組の年中行事・記録として貴重である。



甘川水地藏堂

# 歳時記

## 季題

1月  
「新年の句」

2月  
「七草(七種)」

3月  
「下町」

4月  
「梅」

5月  
「梅」

6月  
「梅」

7月  
「梅」

8月  
「梅」

9月  
「梅」

10月  
「梅」

11月  
「梅」

今月の季題  
「小春」師走「梅」



連れ立ちて小春日果の俳句会  
小春日や母の米寿の祝い声  
小春日や久方ぶりのウォーキング  
小春日や一句をひねり噺のぼる  
小春日や窓に寄添いおそで蛙う  
小春日に孫の手を借り坂道を  
師走路や宅配便の走る音  
師走日にそとと抜けだすゴルフかな  
九重山麓が輪をかき師走空  
一額や梅擬見ゆ窓のそと  
夕空に紅残したり梅もどき  
色褪せし庭の王者は梅擬  
梅もどき座敷に生けて友招く  
梅擬たわわに熟れし庭明かり  
吊橋の揺れも二人の小春かな

小野十三日  
井上 マキ  
藤澤 節子  
甲斐 和子  
佐藤 節代  
森高マサヨ  
清竹 勇藏  
佐藤 修正  
小野ミツノ  
赤峰 幸子  
伊東 匡子  
松本まち子  
穴井久美子  
佐藤 元八  
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

「連れ立ちて小春日果の俳句会」県大会への出場に相応しい日、「師走路や宅配便の走る音」あわたたしい師走の風景。「一額や梅擬見ゆ窓のそと」窓一つが正に額縁。錦秋に続く冬の小春日と梅擬(「梅擬」)駆け足で来る歳末をよく詠んでいる。季重ねに注意。師走、梅擬、日向ぼこ、小春日、寒空、冬枯れも皆冬。 選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまでご応募を。なお、応募作品は返却しません。

# 幸せになるうね

人権

心の扉

No.143

## “幸せ”の気づき

12月。今年もあと、少しになりました。

泣いたり、笑ったり、いろいろありました。

幸せ、不幸せ、は自分の心が決めること。

でも、心が泣いている時は、なかなか元氣になれませんね。そんな時、人と人との支えを強く感じます。ちよつとした言葉や、笑顔に心が救われて、元氣になったり。私は単純？一瞬にして、もりもりと元氣になります。(笑い)

自分が一番不幸だと思っても、後になると、その事によつて、自分が強くなっていたり。たいてい、あとから気づくものです。

皆さんの今年一年間は、いかがでしたか？

きつと。幸せ。の気づきに出会えているでしょう。

さて、12月4日から10日までは人権週間でした。

1948年12月10日、『すべての人間は、

生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である』とうたった「世界人権宣言」が国連総会で採択され、この宣言の採択を記念して、「人権週間」と定められています。

九重町においても、12月7日(九重人権デー)に、「つながり」をテーマに「第8回のち・愛・人権フェスティバル」を開催しました。

人と人とのつながり、日常生活の中では、あたりまえで、気づくことのできない気づきがたくさんありました。自分の心のアンテナを張って、「幸せ」の気づきをみつけたいと思いました。

私の「幸せ」の気づき、ひとつ、みつけた！

私は、人が大好き！人と人とのつながりを大切にしたいと思えます。

私のまわりのすべての人に感謝します。

皆さんもみつけてください。ね。幸せの気づきを。

では、よいお年をお迎えください。

隣保館人権啓発指導員

安藤千恵美

19 広報ここのえ 12月号

今年の秋も凄かった。  
この一言に尽きます。  
11月の最初の土日から最後の連休まで、  
ほとんど連日の一万人越え。  
18日の日曜には過去最高の来場者数  
18,022人を記録しました。  
この記事を書いているのは11月も最  
終週。  
三連休を乗り切り、やっと一息ついた  
ところです。  
10月の末から役場職員も総出で応援  
をしてくれましたし、スタッフ・警備  
員も増員をして対応いたしました。  
その甲斐あって、大きな混乱もなく乗  
り切れたのだと思います。(まだまだ

九重“夢”大吊橋

12~3月の受付時間  
9時~15時30分まで

11月末までの入場者数 2,670,999人

11月の入場者数 348,632人

渋滞等の課題は残りますが・・・)  
それもこれも、協力をしていただいた  
多くの関係者の皆様のおかげです。  
本当にありがとうございました。

\*\*\*

さて、一難去ってまた一難。  
ただいま大吊橋では風邪(インフルエ  
ンザ?)が大流行中です。  
秋の疲労と急激な寒さからか、スタッ  
フや職員がバタバタと倒れています。  
皆さんも体調管理には十分気をつけて、  
万一反邪をひいた時は、しっかりと休  
養をとって早めに治してくださいね。  
(後)

1月

町長と語る  
ふれあいタイム

1月12日(第2土曜日)

1月26日(第4土曜日)

午前10時~午後4時(日中開催)

お気軽においでください。

もぐじ

- まちづくり懇談会を終えて  
学校再編整備計画(案)について 2~5
- 地上デジタル放送について 6~7
- “良”でつながる 8~9

- ニューススクラップブック 10~11
- 保健 13
- ごろうみんかん 14
- 図書館がより 15
- 年未年始の休み 21
- 自然学校 22

町の面積 271.41km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

11月1日~11月30日届出分

人口と世帯

人口	11,325人	(-18)
男	5,363人	(-11)
女	5,962人	(-7)
世帯	3,935	(-4)

( )は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございませう

おなまえ	性別	保護者	行政区
小野 智也	男	宏 幸	引 治 二
甲斐 光輝	男	勝 博	書 曲 三
佐藤 亜紀	女	秀 信	茅 原 小 野
篠原 菜那	女	信 也	桐 木
藤原 駿馬	男	剛	川 上 二
森 勇人	男	日出海	菅 原 本 村

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池部 美智子	82	串 野 上
植山 力雄	91	下 旦 五
衛藤 清美	85	松岡台住宅
坂田 スミノ	100	重 原
佐藤 マサノ	93	尾 本 尾
長野 芳嗣	48	横 上
飯田 昭典	54	岩 の 上
日野 シズカ	93	木 納 水
日野 ヤスミ	96	木 納 水
山口 香代	80	中 央 一
吉岡 徳蔵	85	尾 本 本
吉光 ケサ工	81	桐 木 三
若 杉 浅喜	78	口 の 園

2007年12月・2008年1月休日当番

月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	12月	23日	北山田クリニック	北山田 73-2030
			長内科小児科青腫科医院	春日町 72-2143
		24日	玖珠記念病院	塚 脇 72-1127
	12月	29日	麻生消化器科内科医院	塚 脇 72-7100
			友成(町田)医院	町 田 78-8811
		30日	井 上 医 院	恵 良 76-2711
	1月		三池循環器科内科医院	塚 脇 72-6101
		31日	友成(産婦人科)医院	塚 脇 72-0330
		1日	小 中 病 院	塚 脇 72-2167
		2日	高 田 病 院	春 日 町 72-2135
		3日	武 田 医 院	森 72-0170
			矢 原 医 院	野 上 77-6121
		6日	北山田クリニック	北山田 73-2030
			長内科小児科青腫科医院	春日町 72-2143
13日	玖珠記念病院	塚 脇 72-1127		
14日	麻生消化器科内科医院	塚 脇 72-7100		
	友成(町田)医院	町 田 78-8811		
20日	井 上 医 院	恵 良 76-2711		
	三池循環器科内科医院	塚 脇 72-6101		

月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科	12月	23日	伊藤歯科医院	日田市 0973-24-5700
		24日	玉井歯科医院	恵 良 76-2018
		29日	伊藤歯科医院	日田市 0973-24-5700
	1月	30日	橋口歯科クリニック	日田市 0973-22-8881
		31日	石井歯科医院	日田市 0973-24-6886
		1日	石崎歯科医院	日田市 0973-22-3041
		2日	森山歯科医院	日田市 0973-24-5809
		3日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町 72-0214
		6日	林 歯 科 医 院	日田市 0973-24-6690
		13日	井上第2歯科医院	塚 脇 72-5983
14日	酒井歯科医院	日田市 0973-23-6480		
20日	内川歯科医院	日田市 0973-22-0320		

月	日	獣医氏名	電話
● 獣医	12月	24日・29日・30日	山本 獣医 78-9101
	1月	1日・5日・13日・14日・20日・27日	
● 獣医	12月	22日・23日・31日	甲斐 獣医 76-3324
	1月	2日・3日・6日・12日・19日・26日	

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141  
● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎72-3409  
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191



# 花火・ ザ・宝泉寺

1月12日  
(土)

宝泉寺温泉特設会場  
よる 7:00~  
花火、どんど焼き、  
バザー、郷土芸能ほか



## 年末年始の休みについて

- 九重町役場は12月29日(土)から1月3日(木)まで休みとなります。
- 玖珠清掃センターは、12月29日(土)午後から1月3日(木)まで休みです。ごみ収集は12月30日(日)から1月3日(木)まで休みです。年末は大掃除などで大量のごみが清掃センターに持ち込まれ混雑しますので、早めの持ち込みをお願いします。なお、ごみの分別は、各家庭に配布した「保存版ごみの分け方シート」か「人権・健康・環境カレンダーの最後のページ」をご覧ください。
- 九重文化センター内の施設は12月29日(土)から1月4日(金)まで休みです。活きいきランドの体育施設も同じ期間すべて休みとなります(野球場は3月未まで休み)。
- 温泉館「見晴らしの湯」は、12月31日(月)は16時閉館となります(受付は15時で終了)。1月1日(火)は休み。1月2日(水)から通常営業となります。
- 九重「夢」大吊橋は12月31日(月)のみ休みとなります。1月1日(火)からは通常営業です。

## ちよっとひとりごと・・・

●今年もあっという間に年の瀬。歳をとると時間の経つのも早く感じる、とは言いますが今年はいままでに比べ一段と早かったように思います。毎月10日頃の最終校正を終え、一息つくつと『アッ』と言う間に、次月号の準備をはじめないといけない時期になります。まさに時間に追われた9ヶ月間でした。『時間を追いかけるような仕事』ができれば、なんてことはないんでしょうが、自分にはとても・・・心がけてはいるんですが、●9ページで紹介した「食育講演会」。講演会と聞くと、眠気を誘う、少し堅苦しいイメージでつつい身構えてしまいますが、この講演会はひと味もふた味も違いました。現代の子どもたちに多いアトピーや低体温症などを“食”から改善・治療する話や、人間の健康をむしばむ食品の話など、子どものいない自分でさえ親の気持ちになって聞いてしまい、特に、小さいお子さんのいる家族の方にはぜひ聞いてもらいたい内容でした。次の機会はいつになるのかわかりませんが、もしその時が来たら少しでも多くの方に参加していただけるように広報したいと思います。 Naoki-I

## 国民年金保険料は 全額社会保険料控除の対象です。

国民年金の第一号被保険者の方が、今年の1月から12月までに納めた国民年金保険料は、確定申告の際に全額社会保険料控除の対象になります。

毎月納めている保険料のほかにも、過去に納めていなかった分の保険料を納めたり、免除期間の保険料をさかのぼって納めたりした場合も控除の対象となります。

また、国民年金基金の掛金も全額が社会保険料控除の対象となりますので、忘れずに申告をしてください。

なお、平成19年1月1日から10月1日までに国民年金保険料を納入された方については、「社会保険料控除証明書」を11月初旬にお送りしています。

詳しくは役場ふれあい生活課国保年金グループ(☎76-3802)まで。

## 毎週火曜日は午後6時まで

「ふれあい生活課」の窓口業務時間を毎週火曜日は午後6時まで延長し、各種証明書の発行業務を行っています。  
※証明書によって発行できないものもあります。事前に電話で確認をお願いします。

問い合わせ ふれあい生活課 ☎76-3802

### 119番の使い方



119番は、消防車や救急車が必要な時にかける緊急電話です。しかし、いたずらや間違い電話も大変多くかかっています。いたずら電話をしない事はもちろんですが、間違っても119番にかけた時には「間違いです。」と言ってください。何も言わずに電話を切ってしまうと何かあったのではと思います。こちらから逆

信を送り、確認しなければならなくなります。  
また、災害の場所の問い合わせや病院の問い合わせも119番にかける事はやめましょう。119番は緊急電話ですので、問い合わせが集中すると、今すぐにでも助けを必要とする人が電話をかけても繋がらない可能性があります。緊急時以外はこちらまで。  
消防本部(日田消防署)  
☎0973242204  
玖珠消防署  
☎0973022141  
九重出張所  
☎0973076623  
皆さんのご協力をお願いします。

## 110 交通安全



平成19年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数計	
東飯田	0	10	7	26	33
野上	0	16	9	45	54
飯田	0	28	19	182	201
南山田	0	12	11	55	66
計	0	66	46	308	354

(2007年11月末現在)

# 九重ふるさと 伝統炭焼き体験

## 自然学校



～かやぶき屋根・  
窯づくりから炭焼きまで～

目的：昔ながらの炭焼きを行い、  
里山の木々を利用することで  
里山を守る。

### ま

たまた、九重ふるさと自然学校の  
素敵な企画から昔ながらの伝統的  
な農村の風景が再現されました。

11月中旬から3回、計5日間の日程で  
行われた今回の伝統炭焼き体験。今年新  
たに企画されたプログラムで、地元のお  
人クラブ白鳥会の全面的な協力のもと炭  
焼きの命ともいえる土窯づくりからとり  
かかりました。土窯づくりは特に重要な  
のが煙突の部分。煙突の位置が窯の真ん  
中でないと炭がかわた焼きになってしまうとあ  
って、高い技術と細かい神経をつかいま  
す。石と石の間には、水で練った、シラ  
ス、という砂を詰めて固めていきます。  
参加者やボランティアのがんばりもあつ  
て予定よりも早く作業を終えました。



12月号

平成19年12月17日発行(通巻619号)

### 窯

の屋根になる部分はこれも昔なが  
らのかやぶき屋根。当然、そのか  
やも飯田高原で育った立派なものを使い、  
竹の骨組みを綱を使って丁寧に組み立て  
ていきます。初めは見たこともない縄の  
結び方に戸惑っていた参加者も、講師の  
方の丁寧な指導ですっかり手馴れた様子。  
炭焼き窯にはもったいないくらい立派  
な屋根が完成しました。



### そ

してよいよ炭出しのとき。火を  
入れた翌日、火が消えるというア  
クシデントにあったものの、恐るおそる  
窯から取り出してみると、そこにはこ  
にもない手作りの立派な炭が完成してい  
ました。参加者の一人は「土窯づくりか  
らはじめただけに、こんなに立派な炭が  
完成してなんとも言えない気持ち。昔か  
らの伝統の素晴らしさを実感している」  
と、感激の声を聞かせてくれました。



### 今

回の参加者のなかには、「ちょう  
と自分でも窯を作って、炭焼きを  
したいと思っていた。そんな時に偶然に  
この回のプログラムの話を耳にしました」  
という方も。近年は炭だけでなく薪など  
を使った暖房器具も注目を浴びるなど、  
エネルギー資源の見直しが行われている時  
期でもあります。原油高騰の陰には静か  
な炭焼きブームの火が灯っているかもし  
れません。

発行・九重町役場企画調整課  
〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1  
☎0973-76-2111  
印刷・尾花印刷有限公司